

日本学術会議

第 1 部 ニュースレター

第 20 期 (最終特別号) 第 9 号

- 第 20 期第 1 部の活動について
第 1 部長 広渡 清吾 1
- 科学の知の普及のために
第 1 部副部長 佐藤 学 3
- 日本学術会議憲章について
日本学術会議副会長 鈴木 興太郎 5
- 学会誌の電子アーカイブ化事業について
第 1 部幹事 小林 良彰 7
- ジェンダーと学術委員会の提言について
第 1 部幹事 江原 由美子 9
- 「学術の動向」の編集にあたって
「学術の動向」編集委員会委員長 浅倉 むつ子 10
- 男女共同参画分科会の活動について
科学者委員会男女共同参画分科会委員長 辻村 みよ子 11
- AASSREC 等分科会の活動について
国際委員会 AASSREC 等分科会委員長 小谷 汪之 12
- 分野別委員会から 委員長の一言 (※掲載ページは次ページ参照) 13
- 要望・对外報告・提言・報告をまとめた委員会、分科会の責任者からの一言
(※掲載ページは次ページ参照) 19
- 各会員からの一言 25
- 第 20 期シンポジウム開催状況 (分野別) 34
- 第 1 部第 20 期 意思の表出一覧 38

〒106-8555 東京都港区六本木 7-2 2-3 4

日本学術会議第一部

TEL : 03 (3403) 5706 FAX : 03 (3403) 1640

E-mail : s251@scj. go. jp Web サイト : <http://www. scj. go. jp/>

【目次詳細】

▼ 分野別委員会から 委員長の一言

言語・文学委員会委員長	今西 祐一郎	13
哲学委員会委員長	野家 啓一	13
心理学・教育学委員会委員長	長谷川 壽一	14
社会学委員会委員長	今田 高俊	15
史学委員会委員長	小谷 汪之	15
地域研究委員会委員長	油井 大三郎	16
政治学委員会委員長	猪口 孝	16
経済学委員会委員長	岩井 克人	17
経営学委員会委員長	平松 一夫	17

▼ 要望・声明・対外報告・提言・報告をまとめた委員会、分科会の責任者からの一言

(※発表時期が早いものから順に掲載。別紙「意思の表出一覧」参照)

- 要望「これからの教師の科学的教養と教員養成の在り方について」
(課題別) 教師の科学的教養と教員養成に関する検討委員会 秋田 喜代美..... 19
- 対外報告「医療事故をめぐる統合的紛争解決システムの整備へ向けて」
法学委員会医療事故紛争処理システム分科会 和田 仁孝(連携会員).... 19
- 対外報告「学士課程における心理学教育の質的向上とキャリアパス確立に向けて」
心理学・教育学委員会心理学教育プログラム検討分科会 利島 保(連携会員)..... 20
- 提言「近未来の社会福祉教育のあり方についてーソーシャルワーク専門職資格の再編成に向けてー」
社会学委員会社会福祉学分科会 白澤 政和..... 21
- 報告「開発のための国際協力のあり方と地域研究の役割」
地域研究委員会国際地域開発研究分科会 藤田 昌久..... 21
- 報告「電子社会における匿名性と可視性・追跡可能性 ーその対立とバランスー」
法学委員会「IT社会と法」分科会 池田 眞朗..... 22
- 提言「日本語の将来に向けてー自己を発見し、他者を理解するための言葉ー」
言語・文学委員会 田口 紀子..... 23

- 提言「医療領域に従事する『職能心理士（医療心理）』の国家資格法制の確立を」

心理学・教育学委員会健康・医療と心理学分科会 小西 行郎(連携会員) …… 23

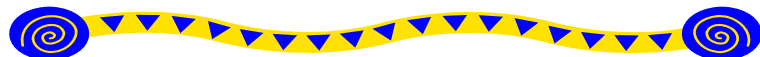
- 提言「公文書館法とアーキビスト養成」

史学委員会歴史・考古史資料の情報管理・公開に関する分科会

藤井 讓治 …………… 24

第20期第1部の活動について

第1部長 広渡 清吾



2005年10月に発足した第20期日本学術会議は、3年の期の活動をおえることになりました。新会員の選考、新連携会員の選考もとどこおりなく行われ、来る10月1-3日には第21期の会員総会が開催されます。期が改まることによって会長をはじめとした役員、委員会の委員構成も改選されます。とはいえ、「日本の展望」委員会の活動は、発足したばかりで、第21期に引き継がれますし、日本学術会議の活動は、一区切りつけながらも、継続します。第20期の最後の「第1部ニューズレター」は、今期の活動をふり返って、第21期に引き継ぐことを目的にしました。

1. 第1部の役割

日本学術会議の活動の総合性、俯瞰性を実現するために、人文社会科学の果たす役割をたえず考えていくことは、第1部の重要な役割です。日本の学術は、歴史的な理由もあり、先進諸国との比較において自然科学系、とくに工学系の比重がとくに大きいという特徴をもっています。今期、第1部は、学術総体における人文社会科学の位置と役割の分析を固有の課題として、10の分野別委員会が合同して「人文社会科学と学術」分科会を設置し、これに取り組んできました。「人文社会科学の役割と責任を問う」（2006年12月・大阪）、および「21世紀のリベラルアーツを求めて—新しいリベラルアーツの創造」（2007年12月・名古屋）をテーマに公開シンポジウムを開催し、市民との交流のなかで議論を深めました（『学術の動向』2007年4月号、2008年5月号の特集参照）。今期の審議を踏まえて、第21期において活動を継続し、「提言」をまとめることを引き継ぎの方針としています。

第1部の会員、関係連携会員の具体的な役割の一つは、課題別委員会において人文社会科学からの貢献を進めることです。今期は、「これからの教師の科学的教養と教員養成のあり方について」（要望）、「博物館の危機をのりこえるために」（要望）、「代理懐胎を中心とする生殖補助医療の課題」（対外報告）、「提言・ジェンダー視点が拓く学術と社会の未来」（対外報告）、「政府統計の改革に向けて—変革期にある我が国政府統計への提言」（対外報告）などについて、中心的な役割を果たしました。

2. 第1部の構成と運営

第1部は、人文社会科学分野の科学者によって構成され、関連する分野別委員会は、言語・文学、哲学、史学、心理学・教育学、社会学、地域研究、法学、政治学、経済学および経営学の10委員会であり、そのもとに65の分科会が設置され、活動しました。

運営の中心は、会員全員からなる部会であり、総会とあわせて開催されますが、機能的にもっとも大きな役割を果たしているのは、拡大役員会です。拡大役員会は、

部の役員（部長、副部長、幹事 2 名）と分野別委員会の委員長・副委員長によって構成し、隔月開催を定例化しました。これは、学術会議の全体の運営に関わる事項を審議するとともに、分野別委員会の活動を掌握し、リードする役割を担っています。また、分野別委員会は、これと連携しながら各分科会の活動を掌握し、支援しています。

3. 部会としての主な活動

（1）意思表出文書の査読体制の確立

「第 1 部、第 1 部関連分野別委員会および分科会が作成する対外報告案の取扱いについて」を第 1 部の了解事項として決定しました（2007 年 9 月 20 日）。「対外報告」は、2008 年 4 月総会の会則改正によって「提言」と「報告」に再編されましたが、第 1 部では、この了解事項に基づき、幹事会提案前に、分野別委員会作成の文書については拡大役員会において、分科会作成の文書については当該分野別委員会において、2 名の査読委員を指名し、査読にあたることにしました。この査読体制は、所期の通りに機能したことを確認しておきます。

（2）学会誌の電子アーカイブ化の促進

第 1 部は、学術会議と学協会の連携活動の一つとして、J S T が実施する学会誌の電子アーカイブ化事業に協力し、各分野別委員会を通じて第 1 部関連の学協会と連携し、2007、2008 年度に約 30 学会誌の電子アーカイブ化を促進することができました。

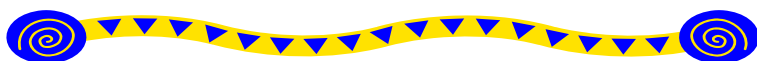
（3）広報活動

第 20 期を通じて、「第一部ニューズレター」を第 9 号まで刊行し、会員・連携会員に配信するとともに、学術会議 H P に掲載しています。また、「分野別委員会活動ファイル」を H P に掲載し、分科会を含めて活動の内容を紹介しています。

4. 第 1 部関係分野別委員会および分科会の活動

各分野別委員会からの活動報告は、別途にそれぞれ行われますが、全体の概観をしておきます。第 20 期を通じて、分野別委員会および分科会によって開催された公開シンポジウムは、52 回に及びます。この他、上記のように第 1 部主催の公開シンポジウムが開催されました。また、日本学術会議からの意思の表出として、提案準備中のものを含めて 12 件の「対外報告」・「報告」・「提言」が作成されました。また、審議活動の結果を引き継ぐための「記録」（2008 年 4 月より制度化）が 6 件作成されています。分野ごとに活動の活発さに差がみられますが、積極的に活動する分野がモデルとなって、全体の活動力を向上させることが期待されます。

各分科会の活動報告は、分野別委員長によせられ、部長に報告されました。報告によれば、廃止する分科会が 1 件、改組、名称替えする分科会が 4 件であり、その他の分科会は第 21 期に活動を継続します。第 21 期において、できるだけスムーズに、分野別委員会および分科会の活動が開始するように第 21 期の会員、連携会員の御尽力をお願いしたいと思います。



■科学の知の普及のために

第1部副部長 佐藤 学

日本学術会議第一部は、人文社会科学分野の科学者コミュニティの知的探究活動の成果を社会に還元し普及する活動として、各分野委員会・分科会の開催するシンポジウムと併行して、部全体の企画として公開シンポジウムを開催してきた。第20期においては、2006年12月14日に大阪（ホテル阪急）で開催した「人文社会科学の役割と責任を問う」と、2007年12月1日に名古屋（中京大学）で開催した「21世紀の大学教育を求めて—新しいリベラル・アーツの創造」の二つの公開シンポジウムを中心に科学の智の普及・啓蒙活動が展開された。

公開シンポジウム「人文社会科学の役割と責任」における報告と議論の詳細は『学術の動向』（2007年4月号）において紹介されているが、このシンポジウムにおける中心的な論題は、人文社会科学が陥っている危機の実態を認識することと、社会全体における教養の崩壊という状況において人文社会科学の役割と責任を再認識することにあった。人文社会科学の危機については、日本の大学における人文社会科学の位置づけが欧米の大学と比べて著しく低い現状から問い直す必要性が議論された。シンポジウムの基調提案において指摘されたように、大学院進学率において理工農系は32.4%であるのに対して人文社会系はわずか4.2%に過ぎない。学位取得者の専攻分野別構成を見ると、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツでは修士号において人文社会系が40%から60%を占め、博士号でも30%から40%を占めているのに対し、日本では修士号の45%を工学系、博士号の44%を医学系が占め、人文社会系は修士号で20%、博士号では10%程度に過ぎない。欧米諸国の大学院が人文社会系を中心に組織されているのに対し、日本の大学院は工学系（修士）と医学系（博士）を中心に組織されている。欧米諸国の大学院生の専攻バランスと比較して、日本の人文社会系の院生のバランスは4分の1である。専攻分野のバランスにおける日本の大学の特殊性は教員数や研究資金においていっそう顕著であり、しかもその格差は科学技術政策と競争的環境のもとでいっそう拡大している。

人文社会科学の学術振興の基礎の一つであり人文社会科学系の研究者の中心的な役割と責任の一つが、社会全体の教養を復興し活性化をはかることである。公開シンポジウム「21世紀の大学教育を求めて—新しいリベラル・アーツの創造」は、その趣旨で開催された。教養教育の重要性は誰もが指摘している事柄だが、日本社会全体の教養の崩壊は危機的であり、大学設置基準の改訂（1991年）以降、大学の教養教育の衰退も限界まで達している。この事態に対して有効な解決策を講じてこなかった人文社会科学系の研究者の責任は甚大である。シンポジウムにおいては、「リベラル・アーツ」と表現されてきた大学の教養教育の枠組みを問い直し、「新しいリベラル・アーツ」あるいは「新しい教養」の教育の在り方が多様な事例とと

もに率直に議論された。市民的教養の教育を大学のミッションの中核にすえることは、21世紀の日本社会と大学の命運を決める最重要課題の一つである。しかし、教養教育の再生はどこから着手すべきなのか。教養の復興と活性化において人部社会科学分野の科学者コミュニティはどのような役割と責任を担うのか。これらの課題について、第20期の第一部の活動は、社会の啓発活動と政策提言に向かう一步を踏み出したに過ぎない。しかし、人文社会科学の危機と教養教育の重要性は、科学者コミュニティにおいてすでに共有されている。第21期では、いっそう対外的に啓発活動を推進し、人文社会科学と教養の危機を克服するための政策提言を行うことが求められている。



■日本学術会議憲章について

日本学術会議副会長 鈴木 興太郎

第 20 期日本学術会議が公表した最も重要な文書は、『日本学術会議憲章』である
とって差し支えないでしょう。それには明白な根拠があります。

よく知られているように、第 20 期学術会議は会員の選出手続きを大きく変更して
構成されたため、組織の性格面のみならず会員の意識面においても、第 20 期学術会
議はそれ以前とは実質的に異なっています。振り返れば、『日本学術会議法』に基づ
いて 1949 年に創設された日本学術会議では、会員の選出方法は立候補・公選制度に
拠っていました。学術会議がしばしば「学者の国会」と呼ばれた理由は、設立当初
のこの選出方法にあるとってよいと思います。1984 年には会員の選出方法は学協
会による推薦制度に改められて、学術会議と学協会との連携関係は組織的に強化さ
れました。このプラスの反面として、学術会議は学会相互間の利害調整の場に墮し
ているというマイナス面の認識が、しばしば有識者の発言に顕われるようになりま
した。この事情を考慮してのことか、第 20 期の会員の選出方法は有識者会議による
メリット・ベースの選考に過渡的に委ねられて、次期以降の新会員の選出は現会員
による直接推薦・選出制度によるものと改められたのです。

この新制度の下で選出された第 20 期学術会議の会員の大多数は、従来の学術会議
を経験したことの無い新鮮なメンバーです。従来の学術会議になんらかの旧弊があ
ったとすれば、第 20 期学術会議はその旧弊とは組織的に断絶した地平に立っている
といえそうです。だがその楯の反面として、立候補したわけでも、学会推薦によっ
て前面に立ったわけでもない新会員のなかには、学術会議の会員になることの意味
について、必ずしも深く理解していない方がおられたことも、紛れもない事実だと
思います。第 1 部の部会で「日本の科学者コミュニティの代表機関としての学術会
議の責任」という表現をした際に、「学術会議を日本の科学者コミュニティの代表機
関であるなどというのは、根拠のない僭称だ」と怒り出された新会員を見て、新た
な組織が直面している難問の一側面を垣間みた思いをもったことを、鮮明に記憶し
ています。いうまでもなく、『日本学術会議法』は学術会議を日本の科学者コミュニ
ティの代表機関であると明記しているのでありまして、選出方法の如何によらず学
術会議の会員に就任された科学者は、この規定に相応しく責任を果たすことに同意
していると考えざるを得ないからです。

第 20 期学術会議を設計した第 19 期の会員の方々は、新制度のもとで会員の帰属
意識をいかにして醸成するかという問題の重要性を、決して看過していたわけでは
ないようです。事実、新たに誕生する組織の目標、責任および義務を明確化する文
書を作成・公表して、新組織の求心力の醸成を期すべきことが、つとに指摘されて
いたと聞いています。ところが、この文書の作成を委ねられた機関はなぜかの確に
機能せず、大きな検討課題が残されてしまいました。今回の『日本学術会議憲章』

は、積み残されたこの課題を継承して作成された文書でありまして、日本の科学者コミュニティの代表機関という法制上の位置付けを賦与された日本学術会議の責務と自覚を明示して、組織としての対外的な誓約事項を公開するとともに、会員および連携会員にも、この組織目標に対する意識的な貢献をうながす形式を採用しています。

このような意義を担う憲章であるだけに、総会で最終的に採択されるまでに経た審議の荒波は、当然予期されるべき通過儀礼でありました。透明で慎重な審議プロセスを経て採択されたこの憲章が、今後の学術会議の求心力の醸成に寄与できることを祈念しています。

■学会誌の電子アーカイブ化事業について

第1部幹事 小林 良彰

背景説明

欧米を中心とする海外の学会では学術雑誌を創刊号から電子化する活動が進んでおり、電子化されていない学術誌が国際競争力を低下させる傾向が生じてきました。このため、様々な学会からの要望に基づいて独立行政法人科学技術振興機構（JST）では平成11年度から学術雑誌の電子化を促進し、JSTが運用する科学技術情報発信・流通システム（J-STAGE）を通して公開され、数多くの国内外の研究者からアクセスを受けています。さらに、JSTでは平成17年度から日本の学術誌の国際発信力向上と日本の知的財産保存のために、学術誌を創刊号から電子アーカイブ化する Journal@rchive（ジャーナルアーカイブ）事業を推進しており、その対象誌の選定作業をJSTの科学技術論文発信・流通促進事業推進委員会で行っています。そして、現在、私と佐藤1部副部長がこの委員会の委員を務めております。

人文社会科学分野の対象誌選定

上記委員会では、平成17年度に74誌、平成18年度に65誌が選定されましたが、その多くが理系の学術誌でありました。このため人文社会科学系の学術誌も一定割合で選定するよう要望し、平成19年度からは従来よりも多目に人文社会科学系から選定するようになり、その候補誌の推薦を日本学術会議1部の部長・副部長・幹事・各委員会の委員長・副委員長から構成される拡大役員会に委ねるようになりました。

こうした作業の結果、平成19年度までに、日本統計学会『Journal of JSS』、日本教育学会『教育学研究』、日本言語学会『言語研究』、日本法哲学会『法哲学年報』、日本独文学会『ドイツ文学』、人文地理学会『人文地理』、日本心理学会『Japanese Psychological Research』、日本経済学会『The Japanese Economic Review』、心理学会『Psychologia』、日本オリエント学会『Orient』、行動計量学会『Behaviormetrika』、日本計算機統計学会『Journal of JSCS』、日本ナイル・エチオピア学会『Nilo-Ethiopian Studies』、日本社会学会『社会学評論』、日本政治学会『年報政治学』、日本法社会学会『法社会学』、日本教育社会学会『教育社会学研究』、俳文学会『連歌俳諧研究』、日本印度学仏教学会『印度学佛教学研究』、科学基礎論学会『Annals of JAPS』、日本地域学会『地域学研究』、日本選挙学会『選挙研究』と他に日本学術会議『学術の動向』が選定されております（順不同）。

なお、平成20年度は後年度分も含めて多目に選定することになり、日本学術会議1部の分野別委員会の委員長・副委員長から約30誌の推薦を受けて、現在、JSTで各学会の電子化希望の確認作業を行っているところです。

本電子アーカイブ化事業を通じて、20世紀・21世紀の日本の知的財産として

—学会誌の電子アーカイブ化事業について—

人文社会科学の各分野の学術誌が後生に保存されるとともに、国内外の多くの研究者に日本の人文社会科学の研究成果が利用されることを願っております。

■ジェンダーと学術委員会の提言について

第1部幹事 江原 由美子

「学術とジェンダー」委員会は、20期学術会議の新しい制度である課題別委員会という制度を用いて、1年間活動した。その間に非常に多くの聴衆が参加した公開講演会とシンポジウムを開催し、対外報告「提言：ジェンダー視点が拓く学術と社会の未来」を公表した（2006年11月22日）。このような大きな成果を挙げることができたのは全て、委員の方々及び第一部をはじめとする関係役員の方々のご尽力の賜物であると、深く感謝している。

この課題別委員会を作るにいたった背景には、人文社会系の学問においては一般的な研究主題のひとつとして承認されている「ジェンダー視点に立つ学術研究」が、理系分野や社会全体においては、十分には承認されていないという、現状の問題が存在した。その問題は、ジェンダー研究以外の領域においても生じた、社会構築主義と実証主義的研究との間の対立を基礎にしつつ、ジェンダーと生物学的性差をどうかんがえるかという問題に、焦点化されていた。対外報告では、ジェンダー研究と生物学的性差に関連する研究との相互関係を整理し、相互に矛盾しないことを確認し、ジェンダー研究が学術と社会の未来にどのように貢献しうるか、検討した。報告書は学術叢書としても刊行され、利用されている。

■「学術の動向」の編集にあたって

「学術の動向」編集委員会委員長 浅倉 むつ子

第20期は、「学術の動向」（以下、「動向」といいます）の編集作業に「没頭した」3年間でした。魅力的で個性的な委員会メンバーの先生方、学術会議の事務局、発行元の日本学術協力財団、(株)ビュープロの皆さんとの共同作業は、やりがいと楽しみも格別でした。とはいえ、毎月の委員会を開催しながら、数ヶ月先の内容と表紙写真の企画をし、執筆者の内諾をとり、原稿を督促し、来月号の内容に目を通しつつ「編集後記」を書く、という一連の仕事は、正直言って、かなりの負担でした。今は、ともかく「やり終えた！」という気分を楽しもうと思っています。

第20期の「動向」は、日本の学術の現状を概観できる総合的な学術雑誌として、最高レベルの専門的内容を掲載すると同時に、一般の人々にも理解しやすい雑誌にしようと努めてきました。「科学者の顔がみえる雑誌」をめざして、表紙には、内容にみあう人物写真を採用し、各号ごとに、時機を得たテーマや解決を迫られている課題に焦点をあてて、「大特集」と「小特集」を企画しました。分野別委員会ごとの「〇〇学の今日と明日」というシリーズは、最先端の内容を把握できると高い評価を得ましたし、科学史やアカデミーの歴史を連載した「誌上科学史博物館」も好評でした。ご多忙の中、快く原稿の執筆を引き受けて下さった多くの執筆者のみなさまには、感謝の言葉もありません。

「動向」の普及は、最大の懸案事項です。当委員会でも、広告による収益増を試み、未講読の大学図書館等に送付して購入を勧誘し、アマゾン (amazon.co.jp) へも掲載する手続きもとるなど、さまざまな工夫をしましたが、はかばかしい改善はみられません。もっとも、過去に遡っての電子ジャーナル化が、JSTによって実現する運びとなったことは嬉しいことですし、当初は「財団」のHPのみからだった「動向」の閲覧が、現在は学術会議のHPやJSTのHPからもみてもらえるのは改善です。しかし、委員会が要望し続けてきたことは、「動向」誌の発行部数を増やして、すべての会員と連携会員に配布したいということでしたが、これはまったく実現していません。かえって、自民党政務調査会「無駄遣い撲滅PT」によって、広報誌の買い上げが「無駄」として非難され、これまで会員等に配布してきた1200冊分の予算も来年度からカットされることになりました。当委員会としては、努力に水を浴びせられた思いで、大いなるショックを受けています。科学技術大国をめざす国が、「動向」誌の配布を「タクシー券」の無駄遣いと同一レベルで削減するなどということが許されてよいものでしょうか。第20期最後の編集委員会は、この議論をめぐって大いに盛り上がったことを記録しておきます。

■男女共同参画分科会の活動について

科学者委員会男女共同参画分科会委員長 辻村 みよ子

男女共同参画分科会は、委員18名（うち女性10名、男性8名）から成り、学術分野の男女共同参画推進に寄与する調査・提言等を目的とする。第20期に会合を15回開催し、日本初の全国公私立大学に対する男女共同参画アンケート（回収453校、回収率64.3%）も実施して報告書を2回提出した。3年間に報告書を2回公表した委員会は他にはないのではないかとと思われるが、委員たちの男女共同参画にかける熱意と行動力がこれを可能にしたものといえる。

最初の報告書は、平成19年7月に公表した「対外報告：学術分野における男女共同参画の取組と課題」

(<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-20-t40-d.pdf>参照)であり、大学や学協会（学術研究協力団体）、医療分野、企業（民間研究所を含む）、独立行政法人（理化学研究所）、日本学術振興会等の現状と課題を明らかにした。その後、平成19年度に実施した上記アンケートの結果を分析し、さらに海外主要国についての調査結果並びに学術分野のポジティブ・アクションの検討などをふまえて提言案を作成した。第60回幹事会（平成20年7月24日）において、「提言：学術分野における男女共同参画促進のために」が承認され、公表された。この報告書では、上記アンケート及び海外調査の結果も勘案して次の3者に宛てて提言を行った。

(1) 政府機関等に対しては、女性研究者比率12.4%という現状を改善するため、「男女共同参画基本計画（第2次）」や「第3期科学技術基本計画」（自然科学系全体で女性研究者採用目標25%の目安を提示）の二つの基本計画を実現するための政府横断的な取組や立法措置、「科学技術振興調整費女性研究者支援モデル育成事業」等の継続、大学評価基準における男女共同参画推進指標の導入等を提言した。(2) 大学等研究教育機関に対しては、特に私立・公立大学について男女共同参画推進指針の設定率等の向上、国立大学について女性教員比率の向上を目指す積極的取組（両立支援体制、ポジティブ・アクション、意思決定過程への女性登用の促進）等を提言した。(3) 学協会・科学者コミュニティーに対しては、継続的な調査の実施や理系分野での積極的取組（男女共同参画推進機構の整備、統計の確立、ロールモデルの育成・発掘）等を提言した。（内容は、<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-20-t60-8.pdf>参照されたい。）

■AASSREC 等分科会の活動について

国際委員会 AASSREC 等分科会委員長 小谷 汪之

本分科会は、昨年(2007年)9月27-30日、名古屋大学で、AASSREC(Asian Social Sciences Research Councils:アジア社会科学研究協議会連盟)の第17回隔年総会(大会)を開催した。加盟13カ国の代表のほかに、ラオス、カンボジア、パキスタン、台湾からのオブザーバー参加を加え、外国人参加者約40名、日本人参加者約200名の盛会であった。その後、この総会(大会)における諸報告を日本語で出版する計画を立て、この9月には、明石書店から刊行の予定になっている。なお、英文の報告集は、ユネスコの支援を得て、AASSREC事務局から刊行されることになっている。この総会において、次回第18回隔年総会を2009年にタイで開催することが決定された。その準備の為に、AASSREC理事会が2008年8月29日に、バンコック(タイ)で開かれ、日本からは戒能副会長の代理としてAASSREC等分科会委員長の小谷が出席した。理事会では次回隔年総会(大会)の統一テーマが決められた。なお、組織上の問題としては、本分科会を国際委員会直属ではなく、第一部に附属する分科会に編成替えすることが検討されている。

本分科会はAASSRECのほかに、IFSSO(International Federation of Social Science Organizations:国際社会科学団体連合)をも管掌している。現在、連携会員で本分科会委員の小松照幸氏がIFSSOの会長を務めており、最近弱体化しているこの組織のでこ入れを図っている。2008年5月18日にバンコックで開かれた理事会において、次回(第18回)総会を2009年1月にチェンマイ(タイ)で開催することが決まった。このように、活動自体は活発に行われているので、財政的な問題等、組織上の弱点を解決することが課題である。



■分野別委員会から 委員長の一言



言語・文学委員会委員長 今西 祐一郎

「文人相軽んず」だからなのかどうか、古来、文学関係は研究者個々のプライドが高く、加えて研究分野も細分化され、専門を事にする研究者が共同して事に当たるという習慣の乏しい領域です。

しかし、第20期言語・文学委員会は、多岐にわたる専門分野が共有できる最大公約数的なテーマを「ことば」および「日本語」に絞り、従来の「語学・文学」という分野名を「言語・文学」に変更することから出発。そして、第2年度の2007年には、「ことばの教育はいかにあるべきか—日本語の将来に向けて—」と題して、公開シンポジウムを開催し、その成果をふまえて、「日本語の将来に向けて—自己を発見し、他者を理解するための言葉—」の報告をまとめたところです。

言語・文学分野の会員はわずか4名ですが、委員会委員には、前学術会議会員の柴田翔氏をはじめとする強力な連携会員各位の参加を得て、3つの分科会においても活発な討議を重ねることができました。この場を借りて御礼申し上げます。



哲学委員会委員長 野家 啓一


哲学委員会は狭義の哲学（西洋哲学）のみならず、倫理学、インド哲学、中国哲学、宗教学、美学・美術史、日本思想史など多様な分野を含んだ委員会です。それに対して第20期の会員は4名のみという小所帯でしたので、学協会との連携にいささか支障をきたしたことは否めません。それでも会員・連携会員の皆様のお陰で「日本哲学系諸学会連合」「芸術学関連学会連合」「日本宗教研究諸学会連合」といった包括組織が整備され、シンポジウム開催など学協会との共同事業もようやく緒に就いてきたところです。

他の委員会と比べ、哲学委員会は分科会の立ち上げが遅れたため、残念ながら提言や報告をまとめるには至りませんでした。各分科会の企画立案による年度ごとのシンポジウムを学協会との協力のもとに開催する道筋をつけることができました。本委員会としては7つの分科会体制はそのまま第21期でも継続し、その活動を通じて基礎学中の基礎学である哲学の存在意義をアピールしていきたいと考えています。

去る7月30日から8月5日まで5年に1度のFISP世界哲学会議が韓国のソウル

で開催され、日本からも学術会議の会員・連携会員を含め多数の哲学者が参加しました。とりわけ、韓国、中国、台湾、日本の各哲学会が初めて一堂に会する機会をもったことは、今後の東アジアの学术交流にとって大きな収穫であったと思います。

最後に、第20期の活動にご尽力いただいた皆様方に厚く御礼申し上げるとともに、引き続き第21期においても更なるご協力をお願い申し上げます次第です。



心理学・教育学委員会委員長 長谷川 壽一

本委員会は、20期を通じて7回の会議を開催し、第1部拡大役員会での議題に関する報告、討議と、各分科会からの活動報告を行った。今期、本委員会全体では、対外報告と提言を一つずつ公表し、7回のシンポジウムを開催した。今期の分科会の活動の詳細は以下の通りである。

○心理学教育プログラム検討分科会（利島保委員長）：8回開催。対外報告「学士課程における心理学教育の質的向上とキャリアパスの構築に向けて」を公表した（20年4月）。

○心の先端研究と心理学専門教育分科会（松沢哲郎委員長）：4回開催。シンポジウム「ゲノムから心まで：心の先端研究拠点への展望」（20年2月）を開催した。併せて合宿形式の分科会も開催。ホームページ（<http://www.kokoro-japan.org>）を通じて、心理学の先端教育に関する情報公開を行っている。

○脳と意識分科会（荻阪直行委員長）：4回開催。第2部との連携シンポジウム「脳と高齢社会」（19年11月）、第2回シンポジウム「社会脳2008」（20年8月）を開催した。

○心理学と社会科学分科会（山岸俊男委員長）：2回開催。シンポジウム「心理学と社会科学」（20年9月）を開催する。

○法と心理学分科会（箱田裕司委員長）：6回開催。シンポジウム「心理学のキャリアパスを考える：刑事司法や矯正の現場は心理学にどのような人材を求めるのか？」（20年5月）を開催した。

○健康・医療と心理学分科会（小西行郎委員長）：4回開催。提言「医療領域に従事する『職能心理士（医療心理）』の国家資格法制の確立を」（20年8月）を公表した。

○心と身体から教育を考える分科会（鈴木晶子委員長）：4回開催。シンポジウム「心と身体から教育を考える」（20年6月）を開催した。

○21世紀の大学分科会（藤田英典委員長）：19年度は、本格的な検討に先立って問題・課題・視点の洗い出しを中心に情報・意見交換を進めた。「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」と合流・連携して調査、検討を進める。

○行動生物学分科会（長谷川真理子委員長、第二部との合同）：4回開催。シンポジウム「人間理解のための行動生物学」（19年11月）を開催した。



社会学委員会委員長 今田 高俊

日本社会学会で何度か理事を経験し、庶務理事も務めた経験もあるのですが、正直言って、日本学術会議については名前を知る程度で、以前は社会学会活動をするに際してはほとんどコミットする状況ではありませんでした。社会学研連組織が別途動いている程度で、会員にとっても関心外だったように思います。新生日本学術会議のもとで、関連する学協会に協力学術研究団体としての登録依頼と連合体（社会学系コンソーシアム）づくりを通じて、各学協会に横の連携組織ができ、学術会議の役割と意義が認知されるようになったことに感慨深い思いがあります。日本社会学会という親学会のもとにモノトーンに陥りがちな社会学活動にとって新鮮な入力となったように思われます。また、委員会や分科会を通じて、学術会議が主催ないし後援するシンポジウムも活発におこなわれたことは、学会活動を社会に開いていく上でも有意義であったと思います。この3年間は、新生学術会議が掲げる改革理念を実現するための制度づくりに追われた感が否めませんが、次期には新しい理念にもとづいた本格的な活動が開始されることを期待してやみません。



史学委員会委員長 小谷 汪之

史学委員会のもとに設置された10の分科会を含む史学委員会の全体は、会員9名、連携会員約80名から構成され、その活動は主として、分科会に分かれて行われている。今期の発足当初は、国際学会対応の3分科会（国際歴史学会議 CISH、国際科学史・科学基礎論連合 IUHPS、国際オリエント・アジア研究連合 IUOAS）と課題別の4分科会（博物館・美術館等の組織運営に関する分科会、歴史・考古史資料の情報管理・公開に関する分科会、歴史認識・歴史教育に関する分科会、アジア研究・対アジア関係に関する分科会）であったが、その後、「歴史学とジェンダーに関する分科会」、「高校地理歴史科教育に関する分科会」、「科学・技術の歴史的理論的社会的検討分科会」の3分科会が設置され、全部で10分科会の体制となった。

国際学会に対応する三つの分科会のうち、IUOAS分科会は2007年9月にアンカラで開かれた第38回国際アジア・北アフリカ会議 ICANAS に代表二名を派遣した。CISH分科会は、2010年にアムステルダムで開催される第21回国際歴史学会議に向けて、取り上げるべきテーマおよび報告者について検討し、提案を行った。IUHPS分科会は2007年に北京で開催された IUHPS/DLMPS 国際会議に代表一名を派遣、2009年にブタペストで開催予定の IUHPS/DHST 国際会議に向けて、準備活動を行っている。


課題別の分科会のうち、「歴史学とジェンダーに関する分科会」は、2008年1月

12日に公開講演会を社会学委員会ジェンダー分科会と共催で開催し、多く名参加者があった。「高校地理歴史科教育に関する分科会」は高校におけるいわゆる世界史未履修問題に端を発した、地理歴史科教育のあり方をめぐり、活発な討論を重ねてきたが、6月7日に公開シンポジウムを開催した。「科学・技術の歴史的理論的社会的検討分科会」は第19期までの科学史研究連絡委員会の活動を引き継ぐ分科会で、来年に向けてダーウィン生誕200年、『種の起源』刊行150年記念シンポジウム開催の準備を進めている。「歴史・考古史資料の情報管理・公開に関する分科会」は提言「公文書館法とアーキビスト養成」をとりまとめている。その他の分科会は、それぞれの課題を追求して、今期末には、「報告」ないしは「記録」を作成して、来期に引き継ぐことになっているが、「アジア研究・対アジア関係に関する分科会」は他の分野別委員会との合同分科会に改組することを検討している。



地域研究委員会委員長 油井 大三郎

日本学術会議の中に地域研究に係る委員会を開設して欲しいという希望は関連する学協会や研究者の長年の悲願であった。それだけに、第20期から分野別委員会の一つとして設置されたことで関係者の活動エネルギーが一举に高まった印象が強い。他の委員会からの応援も含めて、会員10名、連携会員約70名で始まった委員会は、エリア・スタディーズ、人文・経済地理学、人類学、地域開発学、地域情報学の5分野からなる複合領域の特性を活かして、それぞれに対応する分科会を設置し、日常は各分科会で活動し、年1回は全体会を開催して交流を深めてきた。具体的な活動としては、関連学会や関連研究・教育機関へのアンケートを実施し、地域研究の現状と問題点の把握につとめた。また、シンポジウムも、各分科会が中心となって数多く実施したし、最終的には、すべての分科会が提言や報告をまとめることができた。地理・人類が協同して「地理教育」の提言、地域情報の収集・整理・公開のシステム整備に関する提言、開発援助のあり方に関する報告、そして、エリア・スタディーズの現状と今後の課題に関する報告がそれである。このような活発な成果に基づいて来期にはさらに充実した活動が展開できるように期待している。



政治学委員会委員長 猪口 孝

第20期の活動の感想を述べるかわら、日本学術会議の役割について考えてみたい。第20期は金沢会長のリーダーシップの下で、活動の基盤が強化され、活動の質量ともに格段に向上した。政治学委員会の学術活動は学協会やその他の組織団体との共催で一段と活発化した。学術会議全体からみてもその学術活動は非常に多

いことがわかる。対外的にも公開シンポジウムで、クラスター爆弾禁止を取り上げ、その後禁止条約に日本も参加調印そして実施する運びになった。学術的な地味な活動がこのような結果を生んだことはまれではないかと思う。別な公開シンポジウムでは全国ランダム・サンプル1000人の世論調査データを駆使した分析を政情が一時不安定化したミャンマーとタイについて行い、しっかりとした経験データに基礎を置く啓発活動が出来た。日本学術会議の方向性について一言すれば、対外発信と対外関与を着実に増加・向上していくことではないかと思う。学術活動はそもそも国境に関わらないものだが、日本学術会議はもう少し対外発信・対外関与を強化したらと思う。



経済学委員会委員長 岩井 克人

私が経済学委員会の委員長となったのは、20期が発足して一年後の2006年10月でした。それまで副委員長として委員長を補佐すればよいと気楽に考えていたのが、鈴木委員長が会議全体の副会長に選出されたことによって思いがけず「昇格」してしまって、慌てました。結局、学術会議がどういう存在意義を持っているか、そして持つべきかを自分で模索しながら、その模索の中で二年間が立ってしまったというのが率直な感想です。とくに、経済学委員会は人数が多く、委員会の開催には常に定員割れの危機があり、なかなか全員が顔を合わせて議論する機会が持てなかったのが残念です。ただ、分科会に関しては活発な活動があり、国際学会とのインターフェースとしてのIEA分科会とIEHA分科会の活動は軌道に乗り、政府統計・社会統計情報基盤整備分科会は「政府統計」に関する充実した内容の記録を作成し、人口変動と経済分科会は日常的な活動に加え、この報告がでる頃には大きなシンポジウムが成功裡に開催されているはずです。また、現代史資料保存に関する委員会設置に関する準備も進み、次期立ち上げにまでこぎ着けました。頼りない委員長でしたが、樋口副委員長や津谷幹事を始めとする他の委員の協力で、それなりの活動実績が残せたのはうれしく思っております。どうも有り難うございました。



経営学委員会委員長 平松 一夫

第20期の経営学委員会の委員長に選任されたとき、本当に当惑した。私の専攻する会計学は広い意味では経営学の一部に違いない。しかし、日本学術会議では会計学という独立した分野別委員会は存在しない。そのような私が十分に期待に応じることはきわめて困難であるし、実際、貢献も少なく、申し訳なく思っている。

そんな中、奥林康司連携会員を委員長とする経営リテラシー分科会が、「経営リテ

ラシーの定着に向けて」を作成されたことに感謝し敬意を表するとともに、そこで指摘されたわが国の経営学教育の課題を解決することが肝要であると考えている。そこでの議論においても、学術会議における経営学の存在感、存在意義の希薄さであった。小さな分野別委員会の貢献は、簡単なことではないと痛感した次第である。

一方、この間「経営関連学会協議会」が創設されたが、第20期には、この協議会との連携が十分にはできなかつた。第21期の経営学委員会に期待されるであろう。また、新たに設けられるであろう分科会においてその重要課題を検討することに加えて、「21世紀の展望」という学術会議全体のテーマに経営学委員会としてどのように取り組むかが、関心事となるであろう。今期の反省の上にたつて、次期への期待としたい。

**要望・声明・対外報告・提言・報告を
まとめた委員会、分科会の責任者
からの一言**

(※発表時期が早いものから順に掲載。)

■ **要望「これからの教師の科学的教養と教員養成の在り方について」**

(課題別) 教師の科学的教養と教員養成に関する検討委員会

秋田 喜代美

課題別委員会「教師の科学的教養と教員養成に関する検討委員会」は、知識社会に対応する教育を行うために、高度で複合的な科学的教養を生徒に習得させられる教師の養成及びその資質を持った教師の採用と、さらなる資質と能力の向上を導く研修制度の構築が不可欠であり喫緊の課題であると考え、2006年度1年間に委員会で報告書を作成し2007年6月に上記タイトルの要望を提出した。その内容は短期的政策提言として、小学校高学年からの理科専科教員の導入や、教員採用試験における専修免許状取得者の積極的採用や現職教師の科学的教養を高める研修内容の導入を、また長期的政策提言として教員養成を学部レベルの教育から大学院レベルの教育に移行する改革の実施や、大学院修了者の積極的な採用と活用システムの構築等を含むものであった。本要望書は文部科学省はじめ関連省庁、地方教育委員会、国立私立教育養成大学等に配布され、複数の新聞や教育関連のURL、雑誌等にも紹介された。そして小学校理科専科教員の導入や教員研修の内容等は教育再生会議第3次答申や文部科学省教員政策等に間接的に反映されてきている。今後さらに提言実現にむけての評価活動が引き続き求められると考えられる。

■ **対外報告「医療事故をめぐる統合的紛争解決システムの整備へ向けて」**

法学委員会医療事故紛争処理システム分科会 和田 仁孝(連携会員)

日本学術会議法学委員会医療事故紛争処理システム分科会では、医療事故紛争処理システムのあり方について、5回にわたる議論の経緯を踏まえて、平成20年(2008

—要望・声明・対外報告・提言・報告を
まとめた委員会、分科会の責任者からの一言—

年) 2月14日付で、「医療事故をめぐる統合的紛争解決システムの整備へ向けて」と題する対外報告書を公表するにいたった。

そこでは、委縮医療や医療崩壊の一因として裁判による医療事故紛争解決の増加や限界が指摘されるなか、医療者にとっても患者被害者にとってもより有益な紛争解決システムの整備へ向けて、1) 事故直後の初期対応を整序するための「院内医療メディエーター」の一定規模医療機関への配置促進、2) 患者被害者・医療者双方の多様なニーズに応答するための、多元的な第三者紛争解決機関(ADR)の構築と連携関係の整備、3) そうした方向を支援する国・行政の役割のあり方、などについて積極的な提言を行っている。

本分科会は、期限付き分科会として、上記対外報告の公表をもって終了しているが、本対外報告は、すでに政策検討の場でも参照されており、さらに、あるべき医療紛争解決制度の整備に向けて貢献をなすことが期待される。

■ 対外報告「学士課程における心理学教育の質的向上とキャリアパス確立に向けて」

心理学・教育学委員会心理学教育プログラム検討分科会

利島 保(連携会員)

さまざまな反響に一息

心理学と言えば臨床心理学を連想する風潮が、近年著しくなっています。そこで、大学教育で初めて出会う学問である心理学への誤った認識を払拭することは、心理学を研究し、教育に携わる者の義務となってきました。この義務を果たすべく「心理学教育プログラム検討分科会」は、平成20年4月7日「学士課程における心理学教育の質的向上とキャリアパス確立に向けて」という対外報告を公表しました。

良き反響は、まず、高等学校教員向けの進学指導誌が、文科省の進める学士課程教育の再構築に対応する人社系専門領域のコアカリキュラムと学習基準という形で取上げたことでした。学会関係では、臨床心理学会誌が全文を掲載し、学会としての解説をしています。また、認知心理学会や日本心理学会では、関連のシンポジウムを行っています。

逆の反響、キャリアパスの提案に臨床心理学系の諸学会が異を唱え、会長へ要望書まで出て参りました。分科会としては、心理臨床学会の代表を招き、意見交換を行った結果、学士課程での心理学教育の重要性についての相互理解が得られました。このことは、心理学界にとっても大きな前進であり、分科会委員長としてまずまずの成果かなと思っています。今後は、専門教育領域の教育認証問題を中心に審議を進め、人社系専門領域教育のモデルを提案できればと考えています。

■ 提言「近未来の社会福祉教育のあり方について—ソーシャルワーク専門職資格の再編成に向けて—」

社会学委員会社会福祉学分科会 白澤 政和

今年度は6回の分科会を開催し、主として社会福祉教育および資格制度の再編成について議論を重ねてきた。その過程で、3月28日には東洋大学において、「これからの社会福祉教育—社会福祉士のカリキュラム改正に向けて—」というテーマでシンポジウムを開催した。シンポジスト、コメンテーター、コーディネーター全てを分科会委員が担当したが、約110名の参加者を得て、社会福祉教育のあり方に多くの研究・教育者および実務者が高い問題意識を有していることが分かった。このシンポジウムをもとにして、7月14日に提言「近未来の社会福祉教育の在り方について—ソーシャルワーク専門職資格の再編成に向けて—」をだすことが出来た。

提言「近未来の社会福祉教育の在り方について—ソーシャルワーク専門職資格の再編成に向けて—」

これ提言は、国民の生活課題が多様化・拡大化・複合化する中で、ソーシャルワーカーの人材確保が強く要請されている。そこには高度の専門性と労働、司法、教育等の新たな領域での活動が求められている。そのため、社会福祉士の国家資格教育を超えたスペシフィックな福祉課題に答えられる教育のあり方について言及し、さらに他専門職との連携教育や国際基準に基づくソーシャルワーク教育について提案した。最終的な提案としては、ソーシャルワーク専門職資格の再編成を図り、社会福祉士をジェネリックな基礎資格と位置づけ、スペシフィックな領域に対応する認定ソーシャルワーカーを養成するとともに、時代の要請に応えた機能別の認定制度を創設していくこととした。

本提言は、『福祉新聞』（7月28日号）、『シルバー新報』（7月25日号）でも取り上げられ、新しい方向に対して高い評価を受けた。

■ 報告「開発のための国際協力のあり方と地域研究の役割」

地域研究委員会国際地域開発研究分科会 藤田 昌久

近年は、貧困の概念が広がってきたのと同様、開発の概念も広がっており、また、国際協力の担い手も多様化しつつある。その中で、じつは国際協力の分野には、一貫して変わらない問題が存在する。それは、国際協力が当事者の目的や意図通りに

—要望・声明・対外報告・提言・報告を
まとめた委員会、分科会の責任者からの一言—

は進まず、さまざまな障害にぶつかり、場合によっては失敗に終わってしまうこともある、という現実である。なぜ、国際協力がうまくいかない場合があるのか。国際協力の実効性や有効性を保障する開発戦略や途上国の制度とは何か。そして、開発そのものを支える担い手はだれか。こうした問題に答えるべく、当分科会は、設置以来国際シンポジウムやワークショップなどを通じて、アジアの経験をふまつつつ途上国開発のための国際協力のありかたについて議論を深め、審議の結果を、分科会全委員の協力のもとに、報告「開発のための国際協力のありかたと地域研究の役割」としてまとめることが出来た。なお、国際開発協力における新たな潮流の中で、日本に限られた資金のもとでより大きな成果を上げるような国際開発協力のあり方について、「提言」として国際社会に発信することが望まれるが、次期においては是非それを実現したいと考えている。



■ 報告「電子社会における匿名性と可視性・追跡可能性

—その対立とバランス—

法学委員会「IT社会と法」分科会 池田 眞朗

私が委員長を務めるIT社会と法分科会（第一部法学委員会）では、平成19年10月に日本学術会議講堂にて開催した公開シンポジウム「21世紀電子社会の法的課題—情報流通と情報保護—」の成果に基づき、対外報告をまとめるべく積極的に議論を行った。本分科会は、社会の電子化・IT化についての制度設計及び法整備についての問題点を抽出し、分析するだけでなく、それらにおける総合的な最良のパフォーマンス実現のための鍵となる視点を探求して提示することを企図し、討議の結果、「情報の流通」「情報の保護」という視点をさらに深めて、「匿名性（不可視性）と可視性・追跡可能性」というキーワードに電子社会の問題点を分析し制度構築の最適ポイントを発見する鍵を見出し、平成20年7月に報告「電子社会における匿名性と可視性・追跡可能性—その対立とバランス—」を取りまとめることができた。本報告は7月の幹事会で幸いに高い評価を得て承認され、日学ホームページに掲載された。なお、この報告書の内容をさらに詳細にした論考を、委員会メンバー各自の論文の形で、学術誌「Law & Technology」に平成20年内に発表する予定である。このように本分科会は、第20期において所期の成果をえたものの、私としては、問題の重要性と広がり鑑みて、第21期にも引き続きこの分科会を存続させる予定である。その場合は、第一部会や第三部の関連分野からの参加者も募り、より建設的な分科会活動を可能にしたいと考えている。

■ 提言「日本語の将来に向けて—自己を発見し、他者を理解する ための言葉—」

言語・文学委員会 田口 紀子

本委員会が20期のはじめに課題として日本語の問題を選んだのは、日本語が多岐にわたる言語・文学分野の研究の要であると同時に、現代日本社会の根幹に関わる重要な問題であるという認識に基づいてのことであった。この3年間の委員会と分科会の活動をとおして我々が改めて確認したのは、日本語がこれからどのような言語になっていく（べきな）のかという問題について、包括的、かつ具体的な議論がほとんど行われていないという事実である。グローバル化時代を迎えた現在、外交、教育、学術などの分野を視野に入れた、日本語についての総合的言語政策はその議論の端緒についてさえいないし、日本の文化遺産としての日本語のテキストの整理と保存についての公的なプロジェクトも存在しない。

さらに言葉はその言葉が伝える内容と不可分であり、言葉が脆弱なところに豊かな思索や細やかな感情のありえようはずがない。今の日本社会にコミュニケーションの不全による人間関係の希薄化や、人間以外の生命を含む「他者」に対する感受性の不足があるとすれば、その一因として言葉の機能不全を疑ってみなければならないだろう。

日本語の問題は教育学の分野に深く関わっているが、我々は外国語、外国文学を含む言葉の専門家としての立場から、現在の日本語が直面する問題の検討と具体的な提言とを含む報告を行った。

■ 提言「医療領域に従事する『職能心理士（医療心理）』の国家 資格法制の確立を」

心理学・教育学委員会健康・医療と心理学分科会

小西 行郎(連携会員)

「健康・医療と心理学分科会」では、医療の発展に伴って精神科領域のみならず、発達障害が重要な問題と成っている小児科領域あるいは終末期医療や神経疾患の急性期などの神経内科領域などで、その存在が不可欠と認められ、現在でも約5,000名以上が医療機関で勤務しているにもかかわらず、医療法制上では不安定な職域である臨床心理技術者の実情を踏まえ、医療の中でその地位を確たるものにするため

—要望・声明・対外報告・提言・報告を
まとめた委員会、分科会の責任者からの一言—

には『職能心理士（医療心理）』の国資格の法制化が必要であると考えている。ところが心理技術者の国資格については2006年に「臨床心理士および医療心理師法案」が議員立法として上程されようとしたものの医療側から教育課程や資格認定の過程などについて反対があり、上程されないままになっている。そこで本分科会ではそうしたことを念頭に、医学教育および医療機関での実習を義務つけた『職能心理士（医療心理）』養成カリキュラムと、優れた科学技術者要請教育のグローバルスタンダードを作る目的で設立された日本技術者教育認定機構（JABEE）にならって、第三者認証制度を考案した。この提案に基づいて国資格法制化を国並びに学協会に要望する提言をまとめた。

■ 提言「公文書館法とアーキビスト養成」

史学委員会歴史・考古史資料の情報管理・公開に関する分科会

藤井 讓治

昨年から当分科会で準備をしてきました提言「公文書館法とアーキビスト養成」を、2008年8月28日の幹事会での承認を受け、なんとか公にすることができました。

本年1月の通常国会での施政方針演説で福田首相が公文書管理についてふれ、2月には公文書管理担当相が任命されました。そして、そのもとに「公文書管理の在り方等に関する有識者会議」が設置され、「公文書管理法（仮称）」の制定に向け精力的な活動が進められ、7月にはその中間報告が公にされ、ごく近い時期に法制化されようとしています。

いっぽう、これまで日本学術会議は、昭和34年、内閣総理大臣宛てに勧告「公文書散逸防止について」を出して以来、公文書等の管理・保存・利用にかかわって多くの勧告・要望・報告を出し、この問題の重要性を訴えてきました。こうした状況と立場を踏まえ、今回、緊急に本提言をまとめることにした次第です。この提言が、今後の公文書保存・利用・公開の動きに少しでも役立つことを願っております。

各会員からの一言

(五十音順掲載)

井田 良

私は、法律学の研究の基本は個人の研究だと思っています。いえむしろ個人プレーでできるような研究にしかこれまで価値を認めてこなかったというべきでしょう。優れた共同研究の実例は知っていますが、いずれも個人の研究に分解・解消できるものだと思っています。そのようなことで、これまで大きな研究グループを組織したこともありませんでしたし、そういうものに積極的に参加したことも少なかったのです。日本学術会議の会員に任ぜられて以来、3年間もがいてみたものの、具体的な成果らしきものを生み出すには至りませんでした。ただ、目に見える形ではないにしても、自分の側の成長らしきものは感じています。すなわち、他の法律学の諸分野、さらには法律学以外の学問領域との共同がぜひとも必要なテーマに大いに関心が向くようになったのです。たとえば、具体的には、最近、とある国際会議で研究報告をした、高齢者の犯罪の問題がそうです。遅きに失したかもしれませんが、ここに芽生えた関心を育てて、何らかの研究グループを組織し、やがて目に見える形での研究成果として公表できるように努力したいと思っています。

井上 達夫

20期会員として、①科学者行動規範委員会委員、②法学委員会立法学分科会委員長、③国際委員会持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議2008分科会委員を務めさせていただいた。①については、学術会議として科学者行動規範を対外的に提示したが、その実施をモニターし、科学者の学問の自由を損なうことなくその知的・社会的責任をいかに統合するかを検討すること、さらに背景となっている研究資源配分政策の問題点を是正することが、今後なお必要であると考えている。②については、公開シンポジウム開催をはじめ、立法学研究の発展の基盤形成のための第一歩を20期において踏み出せたと思う。この基礎の上に、21期においても、立法学分科会が継続し、立法学研究を立法技術論から立法システム全般の改善と正統性保障のための構想の提示へと拡大深化させることを望む。③については、9月12・13日の国際シンポジウムの企画準備において、第一部担当セッションの企画立案責任者として協力した。本年度は個別的トピックの検討だけでなく、持続可能性の理念自体の理解の深化をめざしているが、世代間正義を含む原理的諸問題の考察は、今後とも「持続」さるべき課題である。

碓井 照子

文理融合の学問分野(地理学)の対場から日本学術会議20期の活動を振り返って
文理融合の学問分野である地理学は、第1部の地域研究委員会に人文経済地理分

野が、第3部の地球惑星科学委員会には自然地理分野、そして環境学委員会には環境地理分野が関係する。私は、地理情報システム(GIS)が専門であるため、情報学委員会にも所属した。主に第1部の地域研究委員会人文経済地理地域教育(地理教育を含む)分科会委員長として活動をしたが、第3部の3つの委員会活動にも参加した。とにかく、忙しく常に委員会・分科会活動で東京へ出張していたように思う。20期の活動当初より、日本学術会議の3部制(人文社会科学、生命科学、自然科学)の組織体制では、文理融合の学問分野が分断され、学問分野として存在が薄くなると感じていたがやはりこの印象は否めなかった。

課題別委員会として文理融合的なテーマに関しては、委員会を構成できるが、学問分野としての文理融合学問に関しては、委員会組織がないのである。文理融合学問の宿命として人文社会科学と自然科学の両方に立脚した分科会活動は必要である。この3年間、人文社会科学と自然科学に所属する分科会活動を基盤にそれらを橋渡しするような文理融合領域としての学問分野の存在を常に主張して活動してきたように思う。

翁 百合

第20期日本学術会議会員選任について通知を受けたことが、つい昨日のこのように思い出される。日本学術会議会員になり、自分自身の所属している経済学の分野や、人文科学の第一部だけでなく、様々な分科会活動に関与させていただく機会を得た。経済学の分野では、政府統計の整備に関する提言に参加したほか、人口減少と経済分科会におけるシンポジウム開催に向けた準備を進めてきた。また広く学際的な観点の分科会活動としては、学術体制分科会におけるわが国の基礎研究の体制整備・充実に向けた提言への参加、学協会の公益法人化に向けた提言への参加などである。こうした活動を通じて、経済学のみならず、医学、工学など様々な分野の素晴らしい先生方との議論に参加させていただく機会を得たことは、私にとって誠に貴重な経験となった。また、今まで私自身が深く考える機会が少なかった学術全体に関する様々な課題や日本の学術の置かれている現状を勉強する機会を得ることができ、視野を広めることができたことも大変ありがたいことであった。今後もこうした機会を得た問題意識を大事にしながら、自らの研究分野において精進を重ねていきたいと思う。

芋阪 直行

学術会議の分科会の目的の一つは、現代社会が抱える諸問題を検討し提言をまとめることにあるが、その提言には緊急性を要するものと、必ずしもそうではないものがあるように思われる。小生が委員長となった「脳と意識」分科会は、その名から想像できるように特段緊急性の高いものではない。しかし、基礎レベルでは次の2点で、高度情報化社会が抱える問題の解決に資するものと考えている。第1点は、脳と意識の科学的解明はデカルト以来370年、人間存在の根源にかかわり、心理学、教育学、哲学、基礎・臨床医学、情報学など日本学術会議の学問分野と密接につながる最も先端的なテーマとなってきたことである。脳の前頭葉における創造的

な思考、ワーキングメモリ、自己や他者の意識や心の理解などを学術会議の第1, 2, 3部の諸分科会と連携して学際的に考えるため本分科会は「神経科学分科会」「脳と心分科会」（いずれも第2部）および「拡大情報学分科会」（第3部）と年1回の一般対象の連携シンポジウムを行ってきた。初年度に、当時「脳と心分科会」委員長であった金澤一郎先生（現会長）にご相談したところぜひやろうということになり連携シンポが実現した。昨年は「脳と高齢社会」、今年は「脳と心の発達」をテーマとし、高齢化社会や教育・発達の問題を脳と意識の視点から考えてきた。第2点は、随時開催している本分科会独自のシンポであり、ここではずっと「社会脳（social brain）」をとりあげている。従来の「生物脳」に対して社会的存在としての「社会脳」を中心に検討してきた。この分野は神経心理学、神経社会学、神経倫理学、神経経済学、神経美学などの先端科学が含まれ人文社会系と理系の融合的な脳研究が必要不可欠とされる分野であり、日本学術会議が先導すべき、文系理系のいずれでもない巨大な新しい科学の分野となってきた。ちなみに、筆者も委員の一人である文部科学省の科学技術・学術審議会「脳科学委員会」で策定中の脳科学研究ルネサンス・プロジェクトの一部でも社会脳の研究が浮上していることもその重要性が認識されつつあるという意味で歓迎すべきことだろう。21世紀の脳科学（生物脳）の最先端がメイビウスの輪のように人文社会系の学術（社会脳）と融合し大輪の花を咲かせようとしているのである。時間はかかるが、学術の統合と「社会脳」の基礎研究の推進は現代社会が抱える諸問題に基本的な解決の道を示唆してくれるものと期待している。この方向に沿ってこれからも本分科会を進めてゆきたいと考えている。

◆ 樺山 紘一

第20期の開始とともに設けられた「博物館・美術館等の組織運営に関する分科会」の運営を委ねられた。周知のとおり、博物館・美術館等のあり方をめぐっては、昨今、政府・自治体における政策遂行はもとより、とりわけ現場の当事者のあいだで、多様な論議が交わされている。博物館法の改正にむけてのステップも進められていた。日本学術会議としては、学術資料の収集・管理から、公開・普及にいたる広汎な問題を、おもに研究・教育のサイドから捉えて、可能な範囲内で整理し、提言したいと考えた。実際の事態進行は予想をはるかに超えて急速であり、有効な対応は困難だった。しかし、本来、この分科会の課題は、より長い射程のもとで、中長期的な議論をおこなうことにあつたので、今後ともこうした態勢が継続されることを期待・要請したい。

この経緯のなかで痛感するのだが、社会的拡がりのなかで展開する問題にたいして、日本学術会議が敏感かつ迅速に向き合うことには、様々な限界がある。なにもまして、委員会・分科会を開催するための日程調整が困難をきわめ、直前になって定足数を満たしえず会合が流会となるなど、運営に不都合をきたすことも再三であった。今後の改善策を講ずる必要が大いにある。

岸本 美緒

この3年間、史学委員会に属し、分科会としてはアジア研究・対アジア関係分科会及びIUOAS分科会のまとめ役をさせていただいたが、まとめ役として無能力であり、十分な活動ができなかったことをお詫びしたい。人文系の研究者を取り巻く現在の状況に対し、無関心というわけではなく、むしろ非常に危機感を覚えているのだが、どのように取り組むべきかがよくわからないうちに時間が過ぎてしまった。人文系の多くの分野において最も重要な要素が、研究に没頭できる時間であることは、多くの研究者が認めるところであろうが、時間的劣化は際限なく進み、それに対する適切な対処が行われていないことに焦りを覚える。個々の施策の問題点という以上に、学界をとりまく総合的な風気の問題として、外面的に競争に勝つことが優先され、研究の内実に対する真剣な知的関心が減退しつつあることが問題だろう。数十年後に人文学の諸分野が若い人々にとってなお魅力的なものであるよう、今後、自分のできる研究教育のささやかな範囲で、努力してゆきたいと思う。

氣多 雅子

日本学術会議の議論のなかで哲学の知見が求められるような場面がなかったことは、哲学研究者の責任なのか、現代世界の抗い難い趨勢なのか、ずっと考えておりました。哲学のなかでも私の専門とする宗教哲学の分野が特にそういう位置にあるのかもしれませんが。そういうあり方に対して、現代社会に貢献するような研究の展開が求められており、研究者はそれに応えるべきであるという考え方が大勢を占めています。しかし私はむしろ、宗教哲学は現代社会の要求の外に立ち続けることにその存在意義をもつと考えるようになりました。とはいえ勿論、社会から隔絶したような研究をよしとするわけではありません。世界の内で世界に関わって思惟することは、宗教哲学的思惟の本質に属することだと考えます。現代社会の要求の外に位置しながら、そのような思惟がどこまで可能か、今後はそれを考えつつ、研究を進めていきたいと思えます。

小林 良彰

新生学術会議のスタートとなる20期会員になって三年間、それまでの学術会議とは異なる様々な変化を目にしてきました。まず各学協会の利害代表として行動するのではなく、社会に貢献するための提言を出すという点ではやり甲斐があったと思います。その一方で、この三年間、会員はともかく連携会員の中には、なかなかアイデンティティを持ちにくいと感じる方も少なからずいらしたと思います。このため次の21期においては、これまで以上に各委員会・分科会の会員が中心となって多くの連携会員を巻き込む形で提言を出して行きたいと考えております。

また今年の12月に施行される新法人法施行に伴い、各学協会が直面している問題に対してできるだけの情報収集と情報提供を行うべく「学協会の公益機能強化方策検討等小分科会」で活動してきましたが、中長期的には学協会の社会的役割を踏まえた「学術法人法」の策定に向けて前進する必要があると考えておりますので、今

後ともご指導頂ければ幸いです。

✿ 櫻田 嘉章

「グローバル化と法」分科会では、委員の過半数(17名中の9名)が、東京外在住者であったため、定足数を満たすことが極めて困難であり、また、日本学術会議の学際性も十分に生かすことができなかつた結果、対外報告に至らず記録にとどまつた。次期においては委員の構成も十分に考慮して頂きたいと思う。次期には、グローバル化の中における法教育を取り上げる予定である。

新生学術会議である第20期は、会員のコプテーションもあって、メンバーの一新もあり、実質の伴った活動が期待されたが、三部制や財政問題をはじめとする機構自体の問題性もあって、いささか不完全燃焼の感がある。単なる仲良しクラブに終わらない一層の工夫が必要ではないか。会員のボランティア-精神は、やりがいがあるときのみ発揮されるのであり、これが竹槍精神に墮する限りは、現代の学術政策にはマッチしない。我が国の学術・文化政策を必然的なグローバル化に対応させ、世界における一大拠点となりうる本当の意味での尊敬を獲得するのでない限り、我が国の発展、将来はなく、人為的な外国人導入のような対症療法に墮するであろう。

第21期が実りのある新生学術会議に育つことを心から願うものである。

✿ 鈴木 晶子

学際的議論の体制確立と若者の「文字離れ・言葉離れ」への対応を

今期は、「心と身体から教育を考える分科会」を設置し、教育学だけでなく、心理学や保健学、体育学、脳研究など、隣接する人間諸科学の分野の方々と議論を重ねることができた。そのなかで、其々の分野の研究手法や専門用語へのこだわりが、共通の議論を困難にしていることを痛感した。分野別委員会レベルでも、その分野だけに閉じこもることのない発想と対外発信の方法を獲得するためには、他の分野の委員の参加を促しつつ、学際的議論の体制作りに配慮していく工夫が必要だと思った。機能別委員会では、科学と社会委員会・科学力増進分科会に関わつた。若者の理科離れが指摘されて久しいが、理科離れと連動して、文字離れ、言葉離れが急激に進んでいることを実感した。科学を活かしも殺しもする文字や言葉の弱体化は深刻な事態である。第一部では、人文社会科学の振興や教養の新たな復権に向けて議論が深まりつつある。今後はさらに、この議論を学術会議全体の議論の軸に据えていくよう働きかけていく必要があると思う。

✿ 高橋 眞一

今後の課題

今年8月中旬、北アフリカのチュニジアで行われた国際学会に出席した後、時間があつたので、砂漠とベルベル人村落見たさに、レンタカーを駆って同国南部まで行ってみた。驚いたのは、都市から遠く離れ、鉄道もバスもない辺境のオアシスの村や山の頂にあるひっそりとした村が、首都チュニス、それにフランス、イタリア

などの外国と多くの人口移動を通じて密接に結ばれていたことである。「秘境」という先入観を恥じた次第である。

実際、このような状況はチュニジアの他の地域でもみられ、また、世界の多くの国や地域間の人の動きが活発化している。これはまた、唐突なようだが、チュニジアの少子高齢化（合計出生率 1.9）を加速させる一要因であり、大きくみれば世界の少子高齢化が遠くないことを示唆している。ここからは、石油などのモノよりは人の争奪戦が今後の世界を席卷していくことを予感させる。日本では、どのように人を育て、外国人をどのように処遇していくのか。人を出してきた地方や農村と外国とのつながりはどうなるのか。今後学術会議で日本の地域を問題にしていく上で、人と世界を考慮する必要性をチュニジアの村をみて強く感じた次第である。

✚ 田口 紀子

学術会議とは何かも知らず、気楽な気持ちで今期初めて学術会議の会員となったが、すぐに会員になったことを後悔した。それまでは、勤務している大学の職務やせいぜい学会の活動までしか考えていなかったのだが、現在の日本社会全体や、その未来までにも責任を負う立場に置かれ、自分に何ができるのか、何をすればよいのか、戸惑ってばかりいるうちに3年たってしまった、というのが実感である。

しかし、戸惑いながらも、「学術」を担う者が社会にその意義を訴えその成果を社会に還元しようとする学術会議の趣旨に深く心を動かされた。本務とあわせての過重な負担にも関わらず、多くの会員、連携会員の方々が、労苦を惜しまずに学術会議の活動に協力しているのは、恐らく同じ感情からのことではないかと思う。

また、専門分野の違う方々のお話を聞いたり、学術を取りまく社会状況とその問題についての議論に参加することで、苦労は多かったが、それ以上の収穫があった3年間だったと思う。

✚ 長谷部 恭男

たまたま本務校で管理職（法曹養成専攻長）に就いたこともあり、学術会議会員としての活動に全力投球とはいかない20期でした。それでも、「リスク社会と法」という問題の所在とその広がりに関する知見を世間一般に普及させることには、若干ながら貢献できたのではないかと考えております。現在、情報通信法制の根本的な見直しが進んでいますが、今後はメディア論とリスク社会論の境界線上で生ずる諸問題の検討をも課題としていきたいと考えております。

✚ 樋口 美雄

会員に就任直後、経済学委員会では日本学術会議シンポジウム「統計から見た日本の経済格差」を開催したが、このオーガナイザーの役を承ったが、会場は満杯になり、またその後、新聞等でも紹介され、学術会議の影響力の大きさを今更ながら、思い知らされた。またこれと並行して、「政府統計の作成・公開方策に関する委員会」を立ち上げ、数回の委員会を開催し、「政府統計の改革に向けて一変革期にあるわが

国政府統計への提言」を取りまとめたが、その後、国会に提出された「統計法」の議論においても、この提言が紹介されるなど、多少なりとも貢献できたものと思われる。また経済学委員会では「人口変動と経済分科会」を設置し、検討の結果を9月に開催予定のシンポジウム「人口減少と日本経済—労働・年金・医療制度の行方」において報告する予定である。日本学術会議会員として、こうした会議に参加し、研究成果を発表できることに感謝するが、今後、シンポジウムのロジ等が整備されていけば、さらにこれを頻繁に開催し、情報発信できるものとする。

✿ 平松 一夫

第一部会員としての3年間は、日程との戦いであった。改革期にあった関西学院大学の学長職を務めつつ学術会議の会員としての役割を果たすことは、能力の問題が第一ではあるが、時間的にも困難を極めた。そんな中、2006年12月に第一部の冬季部会の開催を関西学院大学大阪梅田キャンパスにおいてお世話させていただいたことは、光栄なことであった。学術会議に限らないが、異なる分野の会員の方々に接することは刺激的である。

経営学委員会の一員としては、経営学関係の会員の数が少ないことが活動の制約になったことは否めないと思っている。各学問領域で一定数の会員が確保されていた第19期までと異なり、その保証がなくなったことで経営学分野の存在感は薄くなり、社会的貢献度はさらに低くなった。

また、次期会員の選考を経験して、新しい選考方式にはかなりの弱点があるのではないと思った。新方式をいきなり変更することは困難かもしれないが、この方式がわが国の学問の将来にとっと最善かどうかは疑問のあるところであると感じた。

✿ 廣瀬 和子

分野別委員会と課題別委員会に参加して

学術会議は、いくつかのカテゴリー毎に、さまざまな委員会が立てられ、多角的にさまざまな機能を果たしているのですが、初めてその中におかれた1会員には、どこかの委員会に所属すると何がどう展開しどの程度忙しくなるのか、予測が付きにくいところがありました。ただ第1部、第2部、第3部とさまざまな分野の研究者が協力して課題の解決に貢献することは有意義であり、実際、協力によって接近できる課題がたくさんあります。私は、法学委員会では法史学・歴史法社会学分科会に所属し法学部学生の歴史素養についての調査と分析に関わり、政治学委員会では、シンポジウム「学術・軍縮・人道」「東南アジアの民主主義と信頼」の企画に参加しました。

課題別委員会では、平成18年5月から平成19年3月にかけて「科学者コミュニティと知の統合委員会」に所属し「提言：知の統合—社会のための科学に向けて—」をまとめました。その後、平成19年6月に設置された「水・食料と持続可能な社会委員会」にも参加して、生命科学・農学・工学の研究者が中心となって取り組んで来ている課題に社会科学の分野から意見を述べさせていただいています。

1部、2部、3部の研究者が携わっている分野は場合によっては相互に全く異なり、誰がどのような研究をしようとするか普通の人々の関知するところではないという面もないわけではありません。しかし世界や地球の現状をみると、研究対象の持続可能性を所与として活動してきた結果が、真実の追究としては価値があっても、外の世界に対して予期せざる結果をもたらし、世界や地球の持続可能性を損なうことがありうるということがわかってきました。しかも殆どの問題が人間活動そのものの結果であることを考えると、人間活動の集まりがどのような社会を形成するかを研究している社会科学には、科学的研究と技術の実現をも含む人間の行動が全体として何をもたらしたかを総合的に考察する任務があるのだと、感銘をもって受け止めています。

あつという間の3年間でした。多くの研究者と研究対象に出会い、有意義な3年間を過ごさせていただきましましたことを感謝いたします。

● 丸井 浩

伝統的な価値観が崩れ、しかも未来社会への確たるヴィジョンが得られぬまま、甚だ行き先不透明な時代に私たちは生きています。このような時代こそ物事を根本から問い直し、問題群を整理して、何が私たちにとってなすべきか、偏見を離れ、我がまま勝手な思い込みを戒めつつ、冷静に考えを進めることが大切であり、まさに「哲学する」ことの意義が今、新たに問われています。哲学委員会のもとに設置された「古典精神と未来社会分科会」は、人文学の基層の一部をなす古典研究もまた、広義の哲学的思考ないし批判精神の滋養に資すべきものであるとの共通認識に立ちつつ、過去から未来への連続と非連続、諸伝統文化の共生的継承と新たな未来社会秩序の構築、この両極をうまく媒介する架け橋としての古典精神の意味を共に考えし、ささやかながらも議論を重ねて、その成果を一般社会へのメッセージとして纏め上げたいと願っています。第20期はその準備期間でしたが、日本学術会議でなければ不可能であったろう誠に貴重な人と人との出会いがありました。これも幹事の皆様や事務局の皆様方の支えあつてのことです。深く感謝致します。

🚩 山岸 俊男

「科学者の行動規範」検討委員会に参加して

学術会議会員としての3年間の活動の中で一番印象に残っているのは、「科学者の行動規範」検討委員会でした。私自身が人間を相手にした実験研究を日々行っている身であり、個人的にも避けて通ることのできない問題だということもあつて、この委員会には進んで参加することにしました。委員会での議論は学術会議の声明として結実していますが、「行動規範」をいかにしてエンフォースするかについては、それぞれの大学や研究機関にまかされています。エンフォースのための具体的な手続きが欠けていれば、「規範」は絵に描いた餅になってしまうでしょう。しかしそのための手続きが柔軟性を欠いたものになれば、現場での研究活動を委縮させ、科学者の間に事なかれ主義を蔓延させる結果にもなりかねません。そうした「副作用」

—各会員からの一言—

を生まないかたちで「規範」をエンフォースするための制度設計にこそ、第 1 部の知恵が反映されるべきである——そんなことを考えながら、検討委員会に参加させていただきました。

第 20 期シンポジウム開催状況（分野別）

分野	開催日	シンポジウム名	開催場所
部	2007/12/1(土)	21 世紀の大学教育を求めて —新しいリベラル・アーツの創造—	中京大学(名古屋キャンパス) 16 号館アネックス 6 階—7 階 アネックスホール
部	2006/12/14(木)	人文社会科学の役割と責任を 問う	ホテル阪急インターナショナル 4階 月華の間
言語	2007/7/21(土)	日本語の将来に向けて—こと ばの教育はいかにあるべきか	立教大学 池袋キャンパス 7102教室※(7号館1階)
哲学	2008/9/15 (月・祝)	「宗教的情操教育」をめぐる諸 問題	筑波大学筑波キャンパス
哲学	2008/6/14(土)	昭和 40 年代の日本における 藝術の転換	学習院女子大学 2 号館
哲学	2007/12/8(土)	Humanities(じんぶんがく)と基 礎学の危機	専修大学神田校舎 1号館 15 番教室
心理	2008/9/6(土)	心理学と社会科学 —新しい 関係に向けて—	お茶の水女子大学 共通講義 棟 1号館の304室
心理	2008/8/2(土)	社会脳 2008	京都大学文学部第 3 講義室
心理	2008/6/1(日)	心と身体から教育を考える	京都大学文学部 新館第三講義室
心理	2008/5/31(土)	心理学のキャリアパスを考 える: 刑事司法や矯正の現場は 心理学にどのような人材を求 めるのか?	千葉大学
心理	2007/11/26(月)	脳と高齢社会	日本学術会議講堂
心理	2007/6/2(土)	ソシアル・ブレイン(社会脳)	東京大学(本郷)山上会館
社会	2008/8/2(土)	公正な社会を求めて—グロ ーバル化する世界のなかで	日本学術会議講堂
社会	2008/6/8(日)	介護労働のグローバル化と介 護の社会化	上智大学
社会	2008/6/7(土)	社会学・社会福祉学から見る 現代と未来	日本学術会議講堂
社会	2008/3/28(金)	これからの社会福祉教育—社 会福祉士のカリキュラム改正 に向けて—	東洋大学白山校舎 6 号館 101 号室

分野	開催日	シンポジウム名	開催場所
社会	2008/3/22(土)	グローバル化と社会政策 —排除から包摂へ—	東京大学赤門総合研究棟 6 番教室
社会	2008/3/17(月)	放送の公共性問題を考える: NHKの「改革」を焦点に	日本学術会議 5 階 5-A(1)(2)会議室
社会	2007/12/22(土)	少子高齢社会の政策形成と 社会学	お茶の水女子大学
社会	2007/7/7(土)	家族の視点から見た少子高齢 社会—時間と空間の広がりの中 で	慶応大学三田キャンパス 東館6階 G-SEC Lab
社会	2007/3/17(土)	社会福祉教育の近未来	東洋大学白山キャンパス 6号館「B13」
史学	2008/6/21(日)	史料保存利用問題シンポジウ ム	学習院大学南3号館201教室
史学	2007/10/20(土)	現代史認識と歴史教育	東京大学教養学部(駒場キャン パス)18号館ホール
史学	2007/6/23(水)	史料保存利用問題シンポジウ ム	学習院大学南3号館201教室
史学	2006/10/21(土)	現代史教育をどう構築するか =Part2	早稲田大学文学部33号館 第1会議室
地域	2008/8/5(火)	人口減少社会を地域の文脈で 考える—地域イノベーションの 可能性—	日本学術会議講堂
地域	2008/7/28(月)・ 27(日)	「地理空間情報活用社会にお ける空間的思考力の育成と人 材育成」— 米国地理教育の 実践と日本における課題—	日本学術会議講堂 奈良県新公会堂会議室
地域	2008/7/5(土)	琵琶湖地域の環境共生社会 の実現に向けて	大津市生涯学習センター
地域	2008/3/29(土)	「地域の知」の統合に向けて: 地域情報データベースの活用	獨協大学
地域	2008/2/23(土)	多文化共生—文化人類学の 視点から	法政大学市ヶ谷キャンパス 外濠校舎 S306
地域	2007/12/22(土)	新しい環境共生都市像を求め て -生命の多様性を守る新し い都市像づくり-	千葉商科大学図書館 5階会議室

分野	開催日	シンポジウム名	開催場所
地域	2007/12/13(木)・ 14(金)	デジタルアーカイブと時空間の 視点	京都大学 京大会館
地域	2007/11/11(日)	「動き出したグローバルCOEプ ログラム:地域研究の展開と研 究教育体制の課題	東北大学片平さくらホール 2 階会議室
地域	2007/2/9(金)・ 2/10(土)	地域研究と情報学:新たな地 平を拓く	京都大学百周年時計台記念 館
地域	2006/12/9(土)	自然環境資源を活かした市民 協働	千葉商科大学 1 号館 1103 教室
法学	2008/7/5(土)	法における『公と私』の関わり —その多面的位相	上智大学法科大学院
法学	2008/4/5(土)	第 2 回基礎法学総合シンポジ ウム「法における国家、市場そ して市民社会」	日本学術会議講堂
法学	2008/3/21(金)	ファミリーバイオレンスへの対 応策	日本学術会議 5 階 5-A(1)(2)会議室
法学	2008/3/14(金)	グローバル化の中の法	日本学術会議 5 階 5-A(1)(2)会議室
法学	2007/11/18(日)	震災とセーフティ・ネット	輪島市ふれあい健康センター
法学	2007/10/31(水)	21 世紀電子社会の法的課題 - 情報流通と情報保護	日本学術会議講堂
法学	2007/9/1(土)	より良き立法はいかにして可能 か — 立法の実践・制度・哲 学を再考する	日本学術会議講堂
法学	2007/3/3(土)	第 1 回基礎法学総合シンポジ ウム「法的制度としての私と公 をめぐって」	日本学術会議講堂
政治	2008/7/5(土)	The Future of Democracy in Civil Society	中京大学名古屋キャンパス・ センタービル6F会議室
政治	2008/5/31(土)・ 6/1 日(日)	構成主義的政治理論研究会 議	名古屋大学法学研究科
政治	2007/12/13(木)	東南アジアの民主主義と信頼	東京大学本郷キャンパス 山上会館大会議室
政治	2007/10/6(土)	政治学は人間や社会にどう関 わるのか	明治学院大学白金キャンパス

分野	開催日	シンポジウム名	開催場所
政治	2007/9/22(土)	学術・軍縮・人道	日本記者クラブ(日本プレスセンタービル9階)
政治	2006/1/28(土)	市民教育——市民・ジェンダー・政策	慶應義塾大学三田キャンパス東館 6F ラボ
経済	2008/9/26(金)	人口減少と日本経済—労働・年金・医療制度の行方	日本学術会議講堂

第 20 期公開講演会開催状況 (分野別)

分野	開催日	公演名	開催場所
社会史学	2008/1/12(土)	人口とジェンダー——少子化対策は可能か—	日本学術会議講堂

意思の表出一覧

2008/08/28

No.	発表年月日	名称	表出の種類	表出の主体（原稿依頼者）
1	2007/6/22	これからの教師の科学的教養と教員養成の在り方について	要望	（課題別）教師の科学的教養と教員養成に関する検討委員会
2	2007/5/24	博物館の危機をのりこえるために	声明	（課題別）学術・芸術資料保全体制検討委員会
3	2007/9/20	現代的課題を切り拓く地理教育	対外報告	地域研究委員会人文・経済地理と地域教育（地理教育を含む）分科会
4	2008/2/14	医療事故をめぐる統合的紛争解決システムの整備へ向けて	対外報告	法学委員会医療事故紛争処理システム分科会
5	2008/4/7	学士課程における心理学教育の質的向上とキャリアパス確立に向けて	対外報告	心理学・教育学委員会心理学教育プログラム検討分科会、心理学・教育学委員会健康・医療と心理学分科会
6	2008/7/14	近未来の社会福祉教育のあり方について—ソーシャルワーク専門職資格の再編成に向けて—	提言	社会学委員会社会福祉学分科会
7	2008/7/24	「地域の知」の蓄積と活用に向けて	提言	地域研究委員会
8	2008/7/24	開発のための国際協力のあり方と地域研究の役割	報告	地域研究委員会国際地域開発研究分科会
9	2008/7/24	電子社会における匿名性と可視性・追跡可能性—その対立とバランス—	報告	法学委員会「IT社会と法」分科会
10	2008/7/24	日本語の将来に向けて—自己を発見し、他者を理解するための言葉—	報告	言語・文学委員会

No.	発表年月日	名称	表出の種類	表出の主体（原稿依頼者）
11	2008/8/28	医療領域に従事する『職能心理士（医療心理）』の国家資格法制の確立を	提言	心理学・教育学委員会健康・医療と心理学分科会
12	2008/8/28	公文書館法とアーキビスト養成	提言	史学委員会歴史・考古史資料の情報管理・公開に関する分科会
13	2008/8/28	グローバル化時代における地域研究の強化へ向けて	報告	地域研究委員会地域研究基盤整備分科会
14	2008/8/28	大学法学部1年生の歴史素養調査と法史学関連科目の開講状況調査	報告 資料は記録	法学委員会法史学・歴史法社会学分科会